

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		鹿児島県 県立病院局					
プ ラ ン の 名 称		鹿児島県 県立病院改革プラン(鹿屋医療センター)					
策 定 日		平成 21年 3月 31日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 23年度					
病院 の 現 状	病 院 名	鹿児島県 県民健康プラザ 鹿屋医療センター					
	所 在 地	鹿児島県鹿屋市札元1丁目8-8					
	病 床 数	186床(運用病床数150床)					
	診 療 科 目	内科,循環器科,小児科,外科,脳神経外科,産科,婦人科,放射線科,麻酔科,(耳鼻咽喉科),(整形外科),(眼科) ()書きは休診中					
公立病院として今後果たすべき役割		<p>地域医療支援病院として,地域の医療機関等と連携を推進しながら,地域がん診療連携拠点病院としての高度・専門医療や二次救急医療を中心に,地域に不足する医療等を提供する。</p> <p>なお,高度・特殊・その他の政策医療は一般医療が整ってこそ成り立つものであり,また,県民も一般医療を望んでいることを念頭に置き,独立採算部門である一般医療についても一定の医療の提供に努める。</p>					
一般会計における経費負担の考え方		県立病院局に記載のとおり					
経営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	92.8%	86.5%	95.9%	98.3%	100.6%	
	職員給与費比率(医業)	48.9%	52.2%	45.9%	44.8%	44.0%	
	病床利用率(対180床)	82.6%					
	病床利用率(対150床)		87.2%	98.7%	99.3%	99.7%	
	医業収支比率	93.4%	85.1%	96.7%	99.1%	101.5%	
	職員給与比率(診療)	55.3%	60.1%	52.8%	51.6%	50.5%	
	減価償却前収支	117百万円	120百万円	233百万円	297百万円	352百万円	
	資金収支	10百万円	261百万円	7百万円	183百万円	239百万円	
上記目標数値設定の考え方		<p>(経常黒字化の目標年度: 23年度)</p> <p>大隅地域の二次救急医療や高度・専門医療を担う拠点病院として,その役割・機能を果たせるように,収支の均衡にも留意しながら,必要な専門医,医療技術職等の人材を確保するとともに,血液内科の診療体制の強化や最新の高度医療機器の導入等に努める。</p> <p>こうした取組により,基本的に本地域の一次医療機関からの紹介患者数の増大を図り,経営上必要な診療収益を確保するとともに,経費の縮減に努める。</p> <p>平成21~22年度においては,資金収支の黒字を達成しつつ,平成23年度には,経常収支の黒字が達成できるように努める。</p>					

				団体名 (病院名)	鹿児島県 県立病院局(県民健康プラザ鹿屋医療センター)		
公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	1日平均入院患者数(人)	148.7人	130.8人	148.0人	149.0人	149.5人	
	1日平均外来患者数(人)	183.6人	142.4人	177.3人	177.7人	180.0人	
	紹介率	68.2%	76.0%	81.0%	82.0%	83.0%	
	逆紹介率	86.9%	75.0%	77.0%	78.0%	79.0%	
	平均在院日数(退院日含む)	15.1日	14.8日	14.7日	14.6日	14.5日	
	代診医派遣日数	1日	10日	10日	10日	10日	
	救急外来患者重症割合	47.4%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	
院内外共同研修(当センター主催)	15件	15件	15件	15件	15件		
数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	県立病院局に記載のとおり					
	事業規模・形態の見直し	現在のところ考えていない。					
	経費削減・抑制対策	<p>業務委託契約や診療材料の購入契約等については、これまでも競争入札等の競争原理の導入等により経費の削減を図ってきたところであるが、引き続き、随意契約で対応しているものについては、常に市場の動向等に留意しながら、可能な限り競争原理の導入を図るとともに、可能な契約については 複数年契約に切り替えること等により、経費の削減・抑制を行う。</p> <p>なお、高度な医療機器の導入経費については、他の県立病院と一体となって、導入経費・保守点検経費の縮減対策を講じ、それら経費の縮減に努める。</p> <p>また、材料費については、院内ラウンドの実施等により診療材料等の適正な在庫管理に努める。</p>					
	収入増加・確保対策	<p>大隅地域における地域医療支援病院、地域がん診療連携拠点病院等として、地域連携バスの導入等により地域の一次医療機関との連携を更に強化するとともに、本地域のニーズに応じた急性期医療の提供に努める。</p> <p>また、急性期医療の標準化を推進するため、平成20年7月からDPC準備病院として国のDPC影響評価調査に参加したところであり、今後、DPC対象病院の指定に向けて必要な努力を行うことはもとより、DPC対象病院の指定後においては、各診療部門の運営の在り方について常に必要な点検・検討を行いながら、適切な運営を行う。</p> <p>このような取組により、基本的に紹介患者数の増大を図り、入院・外来の診療収益を確保するとともに、医療事務の適正処理はもとより診療報酬の請求漏れや未収金の発生防止に努めることにより、医業収入の増加を図る。</p>					
	その他						
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	89.8%	18年度	85.2%	19年度	82.6%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	運用病床数については、従来の180床を平成20年度から耳鼻咽喉科の休診等に併い150床としており、当面150床で運用するものとする。					

団体名  
(病院名)

鹿児島県 県立病院局(県民健康プラザ鹿屋医療センター)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	(1)垂水市立垂水中央病院(126床)が本センターの北西20kmのところにある。 (2)肝付町立病院(40床)が本センターの南東30kmのところにある。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	県立病院局に記載のとおり		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要	<時期> 県立病院局に記載のとおり	<内容> 県立病院局に記載のとおり	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所にて <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所にて <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態見直し計画の概要	<時期> 県立病院局に記載のとおり	<内容> 県立病院局に記載のとおり	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制	<input type="checkbox"/> 民間譲渡		
	点検・評価の時期	<input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行		
その他特記事項		なし		

(別紙)

団体名 (病院名)	鹿児島県 県立病院局(県民健康プラザ鹿屋医療センター)
--------------	-----------------------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
収	1. 医 業 収 益 a	3,472	3,472	3,063	3,499	3,584	3,652
	(1) 料 金 収 入	2,936	3,004	2,663	3,042	3,110	3,181
	(2) そ の 他	536	468	400	457	474	471
	うち他会計負担金	510	444	375	423	441	439
	2. 医 業 外 収 益	108	94	156	82	78	75
	(1) 他会計負担金・補助金	83	82	79	76	72	69
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金	3		15			
	(3) そ の 他	22	12	62	6	6	6
	経 常 収 益 (A)	3,581	3,566	3,219	3,580	3,663	3,727
	入	1. 医 業 費 用 b	3,811	3,716	3,598	3,619	3,616
(1) 職 員 給 与 費 c		1,733	1,699	1,600	1,606	1,606	1,606
(2) 材 料 費		1,001	977	895	955	970	985
(3) 経 費		379	398	473	431	440	440
(4) 減 価 償 却 費		442	392	383	386	361	328
(5) そ の 他		256	250	247	241	239	240
2. 医 業 外 費 用		132	125	123	115	110	104
(1) 支 払 利 息		125	123	118	114	109	104
(2) そ の 他		6	2	5			
経 常 費 用 (B)		3,943	3,841	3,721	3,734	3,726	3,704
支	1. 特 別 利 益 (D)						
	2. 特 別 損 失 (E)						
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)						
純 損 益 (C) + (F)	362	275	502	153	64	23	
減 価 償 却 前 収 支 e (C) + (F) + d	80	117	120	233	297	352	
累 積 欠 損 金 (G)	6,059	6,337	6,839	6,992	7,056	7,033	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	309,767	270,845	270,845	270,845	270,845	270,845
	流 動 負 債 (イ)	168,691	171,295	171,295	171,295	171,295	171,295
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)						
不良債務(オ)	0	0	0	0	0	0	
差引	{(イ)-(エ)} - {(ア)-(ウ)}						
単 年 度 資 金 不 足 額 ( )	0	0	0	0	0	0	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	90.8	92.8	86.5	95.9	98.3	100.6	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{(ア)} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	91.1	93.4	85.1	96.7	99.1	101.5	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$	49.9	48.9	52.2	45.9	44.8	44.0	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{(a)} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
病 床 利 用 率	85.2	82.6	87.2	98.7	99.3	99.7	

( ) N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企 業 債	101	60	35	49	8	8
	2. 他 会 計 出 資 金	171	191	182	197	187	185
	3. 他 会 計 負 担 金						
	4. 他 会 計 借 入 金						
	5. 他 会 計 補 助 金						
	6. 国 ( 県 ) 補 助 金						
	7. そ の 他						
	収 入 計 (a)	272	251	217	246	196	194
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	272	251	217	246	196	194	
支 出	1. 建 設 改 良 費	112	66	20	70	12	12
	2. 企 業 債 償 還 金	248	257	275	297	297	294
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	47	35	64	105		
	4. そ の 他						
	支 出 計 (B)	407	358	359	472	309	306
差 引 不 足 額 (B) - (A) (C)	135	107	141	226	114	113	
資 金 収 支 e - (C)	55	10	261	7	183	239	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	130	104	140	223	113	112
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他	5	3	1	4	1	1
	計 (D)	135	107	141	226	114	113
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実 質 財 源 不 足 額 (E) - (F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	( ) 593,833	( ) 525,092	( ) 454,012	( ) 499,080	( ) 513,417	( ) 507,276
資 本 的 収 支	( ) 170,846	( ) 191,208	( ) 182,475	( ) 196,929	( ) 187,442	( ) 185,214
合 計	( ) 764,679	( ) 716,300	( ) 636,487	( ) 696,009	( ) 700,859	( ) 692,490

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		鹿児島県 県立病院局					
プ ラ ン の 名 称		鹿児島県 県立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 31日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 23年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	各病院による					
	所 在 地	同上					
	病 床 数	同上					
	診 療 科 目	同上					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>本県の県立病院では、平成17年9月に策定した「県立病院事業改革基本方針」に基づき、平成18年度から地方公営企業法の「全部適用」を導入して、県立病院事業改革に取り組んでいるところである。</p> <p>県立病院事業改革基本方針の目標では、県立病院は県民の医療ニーズに対応し、高度・良質な医療を提供することを基本とし、地域の中核的医療機関として、他の医療機関との適切な役割分担を図りながら、一般医療のほか公的医療機関でなければ対応することが困難な政策医療や高度・専門医療等の提供に努めることとしている。</p> <p>こうした基本的な役割と併せ、現在の深刻な医師不足の状況の中で、県立病院の設置されている地域の特性、例えば高齢化の進む地域事情等を踏まえ、がんの専門的な医療や呼吸器疾患など、地域に不足する医療の提供を視野に入れながら、今後の県立病院としての役割を考える必要がある。</p> <p>今後とも、医療体制の充実が図られるよう引き続き医師の確保に全力で取り組み、医療環境の変化に対応しながら、高度・良質な医療の提供を行っていきたい。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>繰出金については、繰出金基準に関する総務省通知の考え方に基づいて基準の範囲内で一般会計の負担としている。</p> <p>1 建設改良分 総務省通知により、1 / 2 (平成15年度以降分)又は2 / 3 (平成14年度以前分)を一般会計で負担。</p> <p>2 不採算医療提供分 総務省通知の考え方に沿って、項目ごとに地方財政計画単価を用いて算定することを基本とし、各病院の機能や医療内容等に応じて一般会計で負担。</p>					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	99.9%	96.3%	100.2%	101.9%	102.6%	
	職員給与費比率(医業)	53.6%	54.7%	53.5%	52.9%	52.4%	
	病床利用率	88.1%	91.3%	93.7%	94.6%	94.4%	
	減価償却前収支	1,200百万円	508百万円	1,038百万円	1,297百万円	1,385百万円	
	資金収支	489百万円	366百万円	167百万円	861百万円	950百万円	
上記目標数値設定の考え方		各病院による					

				団体名 (病院名)	鹿児島県 県立病院局		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
各病院による							
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	平成18年度から地方公営企業法の全部適用を開始しているところであり、民間委託についても各部門の業務量と配置人員を常に検証し、退職給与金などの後年度負担も含めた費用対効果や患者サービスの確保に十分留意しながら、外部委託等に対応可能な業務については、委託化を推進しているところである。					
	事業規模・形態の見直し	各病院による					
	経費削減・抑制対策	同上					
	収入増加・確保対策	同上					
	その他	同上					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	91.2%	18年度	89.5%	19年度	88.1%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	各病院の記載による他、平成23年度から5県立病院それぞれでオーダリングシステムを運用できるよう、導入環境の整備を図る。					

団体名  
(病院名)

鹿児島県 県立病院局

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	各病院による		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	<p>県立病院の再編・ネットワーク化は考えていないが、県の考え方を示すため、保健医療福祉課・市町村課・県立病院課で「鹿児島県公立病院改革ガイドライン庁内関係課連絡会議」を設置し、二次医療圏ごとの医療内容・財政状況等を把握の上、本県の「公立病院における再編・ネットワーク化への取組(案)」を取りまとめ、公立病院を有する自治体に提示した。その後、関係自治体からの意見を取り入れ、更に連絡会議で取組案について協議・修正の上で三課により正式に「公立病院における再編・ネットワーク化への取組」を決定したところである。</p> <p>県の役割として 各自治体における「公立病院改革プラン」に基づく公立病院改革が効果的に進められるよう、地域における医師確保を始めとする適切な医療提供体制の確保や各自治体の財政の健全化等の観点から、公立病院に対して必要な情報提供を行っていく。 再編・ネットワーク化に係る協議・検討の場の設置の必要性が生じた際には、関係機関等との連携を図り、協力を得ながら適切な助言を行っていく。 公立病院が今後とも地域において担う役割を維持・継続できるように、国による制度改善が必要な事項、医師確保対策の推進や地方財政措置の充実等について、積極的に国に要望・提案するなどの対応を行っていく。</p>		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要	<時期> -	<内容> 現時点では、県立病院の再編・ネットワーク化や経営形態の見直しについては想定していない。 県全体の公立病院に係る再編・ネットワーク化については、本県の「公立病院における再編・ネットワーク化への取組」を踏まえ対応する。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所には☑を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所には☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態見直し計画の概要	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制	<p>&lt;時期&gt; 平成22年度</p> <p>&lt;内容&gt; 県立病院事業改革における改革期間の最終年度である平成22年度に、外部評価委員会において各県立病院の経営状況等を踏まえて改革基本方針に沿った病院改革が出来ているか点検・評価する。 その上で、「経済性と公共性」の両立が困難と判断された場合は、経営形態の見直し等も検討する。</p>		
	点検・評価の時期	毎年8月頃		
その他特記事項		なし		



(別紙)

団体名 (病院名)	鹿児島県 県立病院局
--------------	------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	16,546	16,348	15,983	16,719	17,104	17,194
	(1) 料 金 収 入	13,004	12,945	12,627	13,433	13,834	14,040
	(2) そ の 他	3,542	3,404	3,356	3,286	3,270	3,154
	うち他会計負担金	3,374	3,236	3,186	3,111	3,097	2,982
	2. 医 業 外 収 益	426	393	397	300	295	293
	(1) 他会計負担金・補助金	332	307	237	229	225	222
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金	26	19	35	8	8	8
	(3) そ の 他	68	67	125	61	61	61
	経 常 収 益 (A)	16,972	16,742	16,380	17,017	17,399	17,486
	入	1. 医 業 費 用 b	16,511	16,271	16,628	16,626	16,729
(1) 職 員 給 与 費 c		8,839	8,762	8,736	8,942	9,048	9,014
(2) 材 料 費		3,389	3,270	3,160	3,249	3,259	3,278
(3) 経 費		1,955	1,997	2,308	2,164	2,179	2,198
(4) 減 価 償 却 費		1,050	980	1,129	1,000	975	942
(5) そ の 他		1,278	1,262	1,295	1,271	1,267	1,268
2. 医 業 外 費 用		548	483	373	353	348	343
(1) 支 払 利 息		498	458	338	346	341	336
(2) そ の 他		50	25	35	7	7	7
経 常 費 用 (B)		17,059	16,754	17,001	16,979	17,077	17,043
出	経 常 損 益 (A) - (B) (C)	87	13	621	38	322	443
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	16	233	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0
	特別損益(D) - (E) (F)	16	233	0	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)	71	220	621	38	322	443	
減 価 償 却 前 収 支 e (C) + (F) + d	979	1,200	508	1,038	1,297	1,385	
累 積 欠 損 金 (G)	13,703	13,509	14,130	14,091	13,769	13,327	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	310,876	271,992	271,991	271,991	271,991	271,991
	流 動 負 債 (イ)	169,115	171,785	171,778	171,778	171,778	171,778
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等償で未借入 又は未発行の額 (エ)	0	0	0	0	0	0
差引 不良債務 (オ)	0	0	0	0	0	0	
単 年 度 資 金 不 足 額 ( )	0	0	0	0	0	0	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	99.5	99.9	96.3	100.2	101.9	102.6	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{(ア)} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	100.2	100.5	96.1	100.6	102.2	103.0	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$	53.4	53.6	54.7	53.5	52.9	52.4	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	0	0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{(a)} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
病 床 利 用 率	89.5	88.1	91.3	93.7	94.6	94.4	

( ) N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」 - 「N - 1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」 - 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	鹿児島県 県立病院局
--------------	------------

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企 業 債	220	1,848	533	292	251	251	
	2. 他 会 計 出 資 金	686	800	781	781	715	713	
	3. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	
	6. 国 ( 県 ) 補 助 金	11	9	340	736	0	0	
	7. そ の 他	0	0	0	0	0	0	
	収 入 計 (a)	917	2,657	1,654	1,809	966	964	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	
	純計(a) - {(b) + (c)} (A)	917	2,657	1,654	1,809	966	964	
	支 出	1. 建 設 改 良 費	363	600	1,143	1,267	417	417
		2. 企 業 債 償 還 金	951	2,412	992	985	985	982
		3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	354	356	394	428	0	0
4. そ の 他		0	0	0	0	0	0	
支 出 計 (B)		1,668	3,368	2,529	2,682	1,402	1,399	
差 引 不 足 額 (B) - (A) (C)	751	711	875	871	436	435		
資 金 収 支 e - (C)	228	489	366	167	861	950		
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	725	681	817	808	415	414	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰 越 工 事 資 金	8	0	0	0	0	0	
	4. そ の 他	18	30	57	63	21	21	
計 (D)	751	711	875	871	436	435		
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0		
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0		
実 質 財 源 不 足 額 (E) - (F)	0	0	0	0	0	0		

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	( ) 3,706,998	( ) 3,542,131	( ) 3,423,275	( ) 3,341,238	( ) 3,323,745	( ) 3,204,284
資 本 的 収 支	( ) 686,220	( ) 800,855	( ) 782,323	( ) 782,027	( ) 716,540	( ) 714,312
合 計	( ) 4,393,218	( ) 4,342,986	( ) 4,205,598	( ) 4,123,265	( ) 4,040,285	( ) 3,918,596

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

団体名 (病院名)	鹿児島県 県立病院局 (県立病院課)
--------------	-----------------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a			182	53	0	0
	(1) 料 金 収 入						
	(2) そ の 他			182	53		
	うち他会計負担金			182	53		
	2. 医 業 外 収 益			23	23	23	23
	(1) 他会計負担金・補助金						
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金						
	(3) そ の 他			23	23	23	23
	経 常 収 益 (A)			205	76	23	23
	支	1. 医 業 費 用 b			292	212	212
(1) 職 員 給 与 費 c				177	177	177	177
(2) 材 料 費							
(3) 経 費				110	30	30	30
(4) 減 価 償 却 費							
(5) そ の 他				5	5	5	5
2. 医 業 外 費 用				0	0	0	0
(1) 支 払 利 息							
(2) そ の 他							
経 常 費 用 (B)				292	212	212	212
経 常 損 益 (A) - (B) (C)				87	135	189	189
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)						
	2. 特 別 損 失 (E)						
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)			0	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)				87	135	189	189
減 価 償 却 前 収 支 e (C) + (F) + d				87	135	189	189
累 積 欠 損 金 (G)							
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)						
	流 動 負 債 (イ)						
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等償で未借入 又は未発行の額 (エ)						
差引 不 良 債 務 (オ)			0	0	0	0	
{(イ)-(エ)} - {(ア)-(ウ)}							
単 年 度 資 金 不 足 額 ( )				0	0	0	0
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$				70.2	36.1	10.9	10.9
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$				0.0	0.0	0.0	0.0
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$				62.3	25.2	0.0	0.0
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$				97.0	330.8		
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$				0.0	0.0		
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率				0.0	0.0	0.0	0.0
病 床 利 用 率							

( ) N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	鹿児島県 県立病院局 (県立病院課)
--------------	-----------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
		区分					
収 入	1. 企 業 債						
	2. 他 会 計 出 資 金			39	29		
	3. 他 会 計 負 担 金						
	4. 他 会 計 借 入 金						
	5. 他 会 計 補 助 金						
	6. 国 ( 県 ) 補 助 金						
	7. そ の 他						
	収 入 計 (a)			39	29	0	0
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)			39	29	0	0	
支 出	1. 建 設 改 良 費			40	58	2	2
	2. 企 業 債 償 還 金						
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
	4. そ の 他						
	支 出 計 (B)			40	58	2	2
差 引 不 足 額 (B) - (A) (C)			1	29	2	2	
資 金 収 支 e - (C)			88	164	191	191	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金			1	26	2	2
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他			2	3	0	0
	計 (D)			1	29	2	2
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)			0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実 質 財 源 不 足 額 (E) - (F)			0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	( )	( )	( )	( )	( )	( )
			181,889	53,000	0	0
資 本 的 収 支	( )	( )	( )	( )	( )	( )
			39,000	29,000	0	0
合 計	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	0	0	220,889	82,000	0	0

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。